

2011年度（平成23年度）

おおたくたぶんかきょうせいすいしんきょうぎかい
大田区多文化共生推進協議会

ほうこくしょ
報告書

《 目 次 》

- 1 国による取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2ページ
 - 2 大田区における取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2ページ
 - 3 大田区における多文化共生の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3ページ
 - 4 2012年度の大田区多文化共生推進協議会の運営・・・・・・・・・・ 6ページ
- 【資料】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7ページ

2012年3月14日

大田区多文化共生推進協議会は、2010年（平成22年）3月に策定された大田区多文化共生推進プランに基づき、「国際都市おおた」にふさわしい多文化共生のまちづくりを進めるため、具体的な課題を協議する場として、2011年11月に設置された。

本協議会では、大田区多文化共生のまちづくりについて合計3回の会議を開催し、討議を行った。その結果につき、以下のとおり報告する。

1 国による取り組み

総務省が2006年3月に発表した「多文化共生の推進に関する研究会報告書」は、国際交流と国際協力という従来からの地域国際化の二つの柱に加え、第三の柱として多文化共生を位置づけた。そこから、総務省が全国の都道府県、あるいは政令指定都市に「多文化共生推進プラン」を出して、外国人住民の受け入れ施策に積極的に取り組むことを求めている。

2008年秋以降の世界的経済危機により、多くの外国人労働者が解雇されたことを受けて、2009年1月に内閣府における定住外国人施策推進室が設置された。

そして、日本語能力が不十分な者も多い日系定住外国人を、日本社会の一員としてしっかりと受け入れるための取り組みを進めるため、2010年8月に、国としての体系的・総合的な方針として「日系定住外国人施策に関する基本指針」を策定した。

この「基本指針」に盛り込まれた「日本語習得」「子どもの教育」「就労」「情報提供」等の事項について、各府省庁での検討を踏まえ、2011年3月に、より具体的な「日系定住外国人施策に関する行動計画」を策定した。

2 大田区における取り組み

本区における外国人登録者数は2000年以降増加傾向にあり、特に中国籍区民とネパール国籍区民の増加は顕著である。2012年3月1日の外国人登録者数は18,149人であり、区民全体に占める割合は2.7%である。

本区は、2008年に策定した基本構想の中で、目指すべき将来像として「地域力が区民に活力を与え、未来に躍動する国際都市おおた」と掲げている。

これを受けて、2009年3月に策定した大田区10ヵ年基本計画「おおた未来プラン10年」では、国際都市を目指す中で多文化共生推進を柱とすることを明記した上で、大田区多文化共生推進プランの策定、大田区多文化共生推進センターの開設を計画事業として位置づけた。

2009年9月に大田区では初めてとなる、外国人・日本人を対象とする大田区多文化共生実態調査を実施した。

そして、この調査結果の分析により明らかになった様々な課題に対処していくため、2010年3月に大田区多文化共生推進プランを策定した。

同年9月には、大田区多文化共生施策の拠点として、大田区多文化共生推進センター（通称micsおおた）を開設した。

3 大田区における多文化共生の課題

今年度は、多文化共生の意義について理解を深めるとともに、現在の大田区の取り組み状況を確認し、今後の多文化共生のまちづくりに向けた課題について協議した。

(1) 子どもへの支援

【大田区における現状】

多文化共生実態調査では、外国人回答者の45.4%が子どもと同居していると答えている。このうち、同居している子どもの年齢については6歳未満が39.1%、6～12歳が30.1%、13～15歳が14.7%となっている。

一般的に、外国から来た子どもは日本語習得について不十分なケースが多く、日本の学校生活や地域生活を送る上で様々な課題が生じている。文化や生活習慣も異なることから、精神的な重圧を感じているケースも少なくない。

一方、言語や文化が異なる外国籍の児童・生徒が区立小中学校に在籍することで、周囲の日本国籍児童にとって、国際感覚を身につける契機ともなりうる。

このことから、多文化共生の視点に立った子どもの支援が非常に重要であると考えられる。

【大田区の取り組み】

大田区では小中学校において、日本語習得が十分でない児童・生徒に対して、就学时に年間60時間の日本語初期指導を実施している。これは、基本的には週2日、バイリンガル指導員の派遣による個別指導である。

この初期指導を受けた後も、日本語習得に課題が残る児童・生徒は、蒲田小学校・蒲田中学校に設置されている日本語学級に通級している。

また、2011年度は、子どもの日本語支援にあたっている複数の区内国際交流団体の連携により、国際移住機関から事業委託を受け、micsおおた内に虹の架け橋教室を開設した。

本教室の運営により、区教育委員会、区立小中学校との連携・協力のもと、在籍者を円滑に就学につなげた事例もあり、一定の成果が上がった。

【課題】

日本語習得が十分でない児童・生徒が、区立小中学校に就学するにあたっては、区多文化共生担当課や区教育委員会、地域の支援団体等の更なる連携・協力関係を構築していくことが必要になってくる。

また、日本語を話せる子どもでも、文化が異なるため、学校生活において戸惑いやトラブルが生じることもある。こうした事態の背景には、児童・生徒や教員の多文化理解が十分でないことも見受けられる。特に教員が文化・言語の違いを前提とする多文化理解を深めていくことが重要である。

(2) 情報提供の在り方

【大田区における現状】

いわゆる外国人集住都市と異なり、大田区内の外国人区民は地域に分散して居住し、その国籍も多様であることから、外国人住民に対する情報伝達ルートが確立されていない状況である。

【大田区の取り組み】

区では外国籍区民向け多言語情報誌『Ota City Navigation』により、行政情報や生活情報を年10回、ルビ付日本語、英語、中国語、ハンデル、タガログ語により発信している。

また、今年度末には大田区くらしのガイドの多言語版(英語・中国語・ハンデル)を発行することになっている。

その他、ホームページの多言語や区施設の多言語表記により、日本語を理解しない外国人への情報提供に努めている。

【課題】

日本語を十分に理解できない外国人区民にとって、行政情報や地域情報を入手することは困難を伴う。区では『Ota City Navigation』を始め、多言語による情報提供に努めているが、言語種別が限定されることなどから、まだまだ多くの課題がある。

① 情報提供手段の多様化

大田区は、多種多様な外国人区民が地域に散住している。こうした外国人区民への情報の発信は、インターネットやソーシャル・メディアも含めた情報提供媒体の多様化が必要である。

② やさしい日本語での情報提供

阪神・淡路大震災を契機にやさしい日本語の有用性が唱えられている。やさしい日本語は、情報の受け手側がある程度の日本語力を身につけている必要があるものの、多様な国籍の外国人に情報を提供でき、翻訳に要する時間やコストを軽減できるなどのメリットも多い。

ただし、日本人向けに発信した情報をそのまま外国人向けにリライトするだけでは十分ではなく、やさしい日本語を使うためには情報を発信する側が相当の研修を受ける必要がある。

情報の発信については、すべて発信しなくても、やさしい日本語で概略を伝えて、より詳細な情報を必要とした場合は、問い合わせるといった仕組みを構築することも重要である。

やさしい日本語を用いての情報発信について引き続き検討していく必要がある。

(3) 多文化共生の意識づくり

【大田区における現状】

大田区の人口は69万人であり、このうち外国籍区民は1万8千人で全体に占める割合は2.7%である。

多文化共生実態調査において、日本人区民に「多文化共生社会」という言葉の認知度について質問したところ、「よく知っている」が2.4%、「知っている」が9.9%、「聞いたことがある」が35.5%となっている一方、「全く知らない」が50.3%で最も多かった。

また、外国人が近所に住むことについての考えを質問したところ、「好ましい」・「どちらかという好ましい」が合計19.9%で、「どちらかという好ましくない」・「好ましくない」の合計15.1%を上回ったが、「どちらとも言えない」が62.5%で最も高かった。

こうした傾向から、多文化共生や外国人区民が居住していることについて、日本人区民はあまり関心を持っていないことが窺える。

【大田区の取り組み】

大田区では、多文化共生意識の普及啓発に向けて、多文化交流会等のイベントを開催している。

また、外国人が民間賃貸住宅を借りにくいという現状から、2011年度は自治体国際化協会の助成を受けて、大家・不動産事業者向けと外国人向けの2種類の啓発パンフレット「部屋さがしハンドブック」を発行した。

【課題】

多文化共生のまちづくりを進めるにあたっては、お互いの文化の違いを認めつつも、外国人に日本語や日本の文化、生活習慣を理解してもらい、日本人側も意識を変えていくことが重要である。

① 多文化共生と外国人支援

多文化共生推進プランでは39の計画事業を定めているが、そのほとんどが地域に住む外国人に対する支援施策である。多文化共生を推進するためには、日本人区民に対する働きかけも重要である。

② 日本人に対する多文化意識の普及啓発

多文化共生社会の実現に向けては、圧倒的多数を占める日本人区民がその意識を持つことが必須であることから、日常の中で多文化共生を全く意識しない生活している日本人住民にどうやってその意義を伝えていくか、非常に大きな課題である。

③ 日本人区民・外国人区民の相互支援について

大田区では多文化共生のためには日本人による外国人支援だけでなく、外国人による日本人支援も重要であるという考え方に立っている。まずは、日本人と外国人が共同して何かを企画し、作り上げていくという機会を増やすことが必要となってくる。

(4) 防災

【大田区における現状】

大田区の地域防災計画において、外国人は災害時要援護者という位置づけがされている。災害時要援護者は、必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害から自らを守るために安全な場所に避難する際に支援を必要とする人をさす。一般的に高齢者、障がい者、外国人、乳幼児、妊婦等を対象としている。従って、多文化共生のまちづくりを考え

上で、防災の観点からは非常に重要である。一方、外国人住民は比較的若い世代が多く、十分な情報があれば、災害時に主体的に避難し、周囲の日本人高齢者などを助ける可能性もある。

多文化共生実態調査において、外国人回答者の半数以上が「地域の避難場所を知らない」と答えている状況から、災害発生時の情報弱者となる可能性が非常に高い。そこで、地域防災計画において、災害時要援護者として支援策を検討することになっている。

【大田区の取り組み】

区内在住の外国人の防災意識の普及・啓発のため、従前より蒲田地区の町会と合同で防災訓練を実施してきた。

また、現在、約300名の国際交流ボランティアが区に登録している。このボランティアは通訳・翻訳や国際交流イベントの実施等において活躍している。

こうしたボランティアの力を防災の分野で活用していくため、今年2月からmicsおおたにおいて、防災ボランティア養成講座が始まっている。

【課題】

① 外国籍区民に対する防災意識の普及啓発

多文化共生実態調査の外国人に対する質問において、「災害時に頼れると考えているところ」と尋ねたところ、「知人・友人（同国人）」が最も多く、「区役所」は6番目であった。この結果から、災害時に行政から発信する情報は外国人住民には伝わりにくく読み取れる。

これには、行政情報のほとんどが日本語で発信されていることが主な要因と考えられるが、外国人の中には、出身国の状況からそもそも行政機関から情報を得るという習慣がないこともありうる。

② 災害時の情報提供のあり方について

大規模災害の発生により、多くの区民が避難所で生活する事態になった場合、日本語習得が不十分である外国人に対する情報提供のあり方が課題になる。外国人に対する一般的な情報と、避難所等で生活する外国人に対する個別の情報提供と分けて対応する必要がある。

区からの情報提供については、多言語への翻訳のほか、やさしい日本語による情報提供が考えられる。

また、外国人への個別対応については災害時における上述の防災ボランティアによる通訳対応が考えられる。

4 2012年度の大田区多文化共生推進協議会の運営

(1) 分科会の設置

2011年度の協議会の中で挙げられた上記の4つのテーマについて、効率的に議論を深めていくために、2012年度の運営にあたり、分科会を設置する。

(2) 関係部局・機関との協力・連携

課題を専門的に検討していくため、区所管部局や区教育委員会、その他関係機関から

担当者たんとうしやを招きまね、議論ぎろんを深めていく。

(3) 大田区多文化共生推進プランの進捗状況の確認

2010年3月に策定された大田区多文化共生推進プランの進捗状況について、本協議会としても注視していく。

【資料】

協議会の開催日程及び協議事項

第1回 大田区多文化共生推進協議会

2011年11月13日

【議題】

- ① 委員の委嘱
- ② 会長、副会長の互選
- ③ 大田区おおたくの多文化共生の取り組みについて
- ④ 意見交換

第2回 大田区多文化共生推進協議会

2012年1月26日

【議題】

- ① 日本における多文化共生の現況について
- ② mics おおた(大田区多文化共生推進センター)の事業について
- ③ 大田区における多文化共生の課題について
- ④ 意見交換

第3回 大田区多文化共生推進協議会

2012年3月14日

【議題】

- ① 報告書について
- ② 意見交換

委員名簿

役職	氏名	肩書
会長	やまわき けいぞう 山脇 啓造	めいじだいがくこくさいにほんがくぶきょうじゆ 明治大学国際日本学部教授
副会長	いけがみ しげひろ 池上 重弘	しずおかぶんかげいじゆつだいがくぶんかせいさくがくぶきょうじゆ 静岡文化芸術大学文化政策学部教授
副会長	すずき あきひこ 鈴木 昭彦	こくさいこうりゅうだんたい 国際交流団体
委員	こやま きみこ 小山 君子	おおたくしちかいれんごうかい 大田区自治会連合会
委員	ふじた ひろし 藤田 博司	にほんこくせきくみん 日本国籍区民
委員	すなが みきこ 須永 幹子	にほんこくせきくみん 日本国籍区民
委員	かつまた さちこ 勝又 幸子	にほんこくせきくみん 日本国籍区民

委員	おう うこう 王 羽鶴	がいこくせきくみん 外国籍区民
委員	ちよん ほんさ 千 憲司	がいこくせきくみん 外国籍区民
委員	うえの ろーな 上野 ロー子	がいこくせきくみん 外国籍区民
委員	うしくぼ める 牛久保 メル	がいこくせきくみん 外国籍区民
委員	いじま としこ 飯島 時子	こくさいこうりゅうだんたい 国際交流団体
委員	おばら きりこ 小原 季里子	こくさいこうりゅうほらんていあ 国際交流ボランティア
委員	ながみ まさとし 永見 正敏	こくさいこうりゅうほらんていあ 国際交流ボランティア
委員	じよ みつ子 徐 みつ子	こくさいこうりゅうほらんていあ 国際交流ボランティア
委員	しみず こうじ 清水 耕次	おおたぐちいきりよく こくさいとしんとうちやう 大田区地域力・国際都市担当部長